徳島県選挙管理委員会告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第１項の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の美馬選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の３分の１の数は、次のとおりである。

令和８年11月17日

徳島県選挙管理委員会委員長　　岩　　丸　　正　　史

選 挙 区 名	数
美　　馬	9,433人